

2025年憲法月間

☆「平和・いのち・くらし」を支える憲法

今年は戦後80年の年です。80年もの間、戦争がなかつたことはすばらしいことです。これを百年、二百年と続けようではありませんか。

・浜松まつりの平和な風景

- ◆今年の浜松まつりは凧揚げ、屋台引き回しも好天に恵まれほんとうに良かったと思います。しかし、この和やかな風景はひとえに平和あつてのことです。
- ◆もし今、浜松がウクライナ、ガザのような戦争、そしてかつての浜松大空襲のような世の中だったらこの和やかで賑やかな風景はありえないでしょう。

・憲法記念日の意見広告が訴えるもの

- ◆5月3日の主要新聞に憲法を守る意見広告が載りました。そこには第9条（平和）、13条（いのち）、25条（くらし）の条文があり、憲法が私たちをしつかり支えている存在であることを表現しています。

- ◆特に目を引いたのは「武力で平和は作れない！」という訴えです。武力で平和が作られた試しはありません。平和憲法の正しさを歴史が証明しているのです。

・この十年、戦争準備へ傾斜する国の姿

- ◆2014年集団的自衛権行使容認を閣議決定→15年安保関連法制成立→20年学術会議委員7人の任命拒否→22年安保3文書閣議決定→25年防衛費8・7兆円（過去最高）→専守防衛から攻撃的態勢、そして武器輸出へ
- ◆この十年の流れを見ると、この国は明らかに憲法を壊し「戦争ができる国づくり」に舵を切っていることが分かります。庶民の思いとは逆の方向に向かっていると言わざるを得ません。

・私たちにできることは何か

- ◆私たちに一人でも出来ことがあります。
先ず日頃信頼できるニュースをしつかり見ること。SNSにのめり込まない。署名で意思表示。スタンディングなどに参加し自分の思いを表現すること・・・。
- ◆そして一番大切な事は選挙で投票にゆく事です。決して棄権しないでください。

二〇二五年五月十一日（日）護憲平和行進（通算699回目）
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中央区紺屋町三〇一ー一五
例護憲平和行進 每月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

*来月6月8日、浜松市憲法を守る会の平和行進は700回の節目を迎えます。
午後3時より駅前バスセンター下の円形広場で記念のイベントを行います。
参加して平和の思いを共有しませんか。歓迎します！



